## 日本資本主義成立過程における政府と 政商との結合の必然性(四)

辻 岡 正 己

目 次

- 9. 政府と政商との結合の必然性
- 10. むすびにかえて

## 9. 政府と政商との結合の必然性

1868年1月3日 (慶応3年12月9日),小御所会議においてクーデターが決定し、将軍徳川 慶喜の辞官納地をいれ、「王政復古」の大号令渙発によって徳川幕府は倒壊し、新たに明治 維新政権が成立した。明治維新政権は成立当初から対外的・対内的に二つの政治的・経済的 な重要緊急課題をおっていた。一は中央集権的近代統一国家の樹立であり、二は統一的国内 市場形成の要請である。これらはいづれも欧米資本主義列強の産業革命完了の経済力を背景 として強大な軍事力をもって強要する開国,すなわち世界市場の一環としての国際貿易に応 じながら、対抗・自立==自主・独立を志向、保持するためには、現に脅威をあたえつつある 列強と同等の強大な国家を樹立することが急務であり、その手本はまさに脅威をあたえつつ ある列強自身の姿であり、列強の姿に似せて自己を形成しながら対応する以外に最も有効な 進むべき道はないとされた。それはいうまでもなく「西洋化」への道であり,西洋化を目指 しての資本主義的生産様式の導入、移植である。明治維新政権はみずからの支配体制を維持 しつつ、急速に中央集権的近代統一国家体制の樹立をはかるとともに、富国強兵を最高国策 とし殖産興業政策をその手段として、資本主義育成政策を展開する。欧米資本主義列強を急 追する手段としての資本主義的生産方法採用による統一的国内市場の形成も,いきおい中央 集権的近代統一国家を形成させるうえにおいて重要な役割をもち、両者はそれぞれ政治的・ 経済的課題として不可分の関係で相互に強くかかわりあっている問題である。

「富国強兵」が明治維新政権の第一義的課題であるかぎりにおいて、強大な権力機構の創出と軍事力の建設の前提条件となる「富国」は政府にとっての至上命令的緊急課題であり、それは国富の増大とその国富を集中して国力に転化することとして表現される。もちろんこのばあいの国富は、その目的が個人の自由な経済行為がひいては国富をもたらせるというア

ダム・スミスの説くが如き民富形成にあるのではなく、「国民を富ますことではなくて、国 民を犠性にしても国庫を富まし、近代軍備をまかなう産業をつくりだすこと」いにあったも ので、あくまでも明治維新政権の支配権力自身の財源確保として意図されていることはいう までもない。山県有朋が軍備拡張とそのための増税の必要性を強調するとき,「今日国家ノ 光輝ヲ失墜セス,国家ノ独立ヲ維持」²٬せんがためとしながらも,「富国ト強兵トハ互ニ相 倚り相待ツモノタルコト古今ニ旦リ東西ニ通スルノ一大要義」3)といい,また「強兵ト富国 トヲシテ能ク駢行セシメ」4)と説くとき,強兵の必要性はかならずしも強大な中央集権的近 代統一国家を形成,推持するための対内的理由からだけではないにしても,明治維新政権成 立当初の全国的に激発する農民騒擾,なかんづく相次ぐ不平士族の反乱の鎮圧,さらには次 第に全国的に激烈化してくる自由民権運動に対し,参議岩倉具視をして「思うに仏蘭西革命 の前時と雖も恐くは此形勢を距る甚だ遠からざるなし」 5 と強烈な危機意識をいだかせ, 「 陸海軍及警視なり皆もって吾物也」6 といわしめた事情,また「14年の政変」(1881)後, 山県をして「陛下末タ枕ヲ高クシテ臥シ玉フノ時ニ非ザルナリ」パと憂慮させた状況からす れば、明治維新政権が熱望する富国とは政府自身の支配体制そのものにほかならなかったと いってもあながちいいすぎではなかろう。このことはまた明治政府がかかげた富国強兵・殖 産興業・文明開化という三者密接不可分のスローガンのうち,殖産興業にしろ文明開化にし ても国民の大多数は劣悪な労働条件のもとに精力的な労働を強いられ,「勤労」と「貯蓄」 の美徳によって個人的消費は極度に戒められ、可能な限りの剰余を国家・大資本の手中にも たらせると同時に、他方国家・大資本の指導者たちは、反対に欧米資本主義列強に追いつく ためには生活様式・生活水準・風俗・習慣などすべて、列強の国ぐにの人びとと同様でなけ ればならないという口実をもって贅沢のかぎりをつくすという、生産面の二重構造に対応す る生活面(消費面)における二重構造をもたらせたという事実からも容認せざるをえないで あろう。まさに「街路にはガス灯が點ぜられ、練瓦、二階建が軒を列ねた銀座通りには、官 員や政商が洋服姿で人力車・馬車で往来する、その姿は、中央に集中統一された国家権力の 象徴であった」8)といえる。もちろん個人利益より国家利益を優先させざるをえなかった。 欧米資本主義列強に対しての後進性という特殊事情を考慮せざるをえない理由はあるが。

<sup>1)</sup> 井上清・鈴木正四「日本近代史」上巻57頁

<sup>2) 「</sup>明治文化全集」第二十六巻軍事編・交通編170頁

<sup>3)</sup> 同上170頁

<sup>4)</sup> 同上171頁

<sup>5)</sup> 河野健二「明治維新と『西洋』」(桑原武夫編「ブルジョワ革命の比較研究」所収16頁)

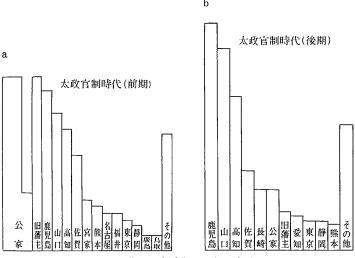
<sup>6)</sup> 稲田正次「明治憲法成立史」上巻511頁

<sup>7) 「</sup>山県意見書」112頁(芝原拓自「明治維新」,「岩波世界歴史」21近代8所収477頁)

<sup>8)</sup> 遠山茂樹「明治維新」301-2頁

以上の事柄は要するに、明治政府がその成立当初からみずからを支える軍事力も物質的基 礎ももたず,政治的にも,経済的にもその成立基盤が弱体であったからにほかならない。ま づ政治的には明治政府は成立当初全国的な承認・支持をえていたわけではない。王政復古の クーデターに参加した諸藩の武士と倒幕派公郷の掌握する公家との協力政権で,ことに西南 雄藩の下級武士を中心とする雄藩連合政権的性格の強い,いわば薩長の傀儡政権ともいうべ きものであった。全国的な支持を獲得するために新政権成立早々「五ケ条の誓文」を発布( 1868—明治元年3月15日) するという公議与論政策をとらざるをえなかったし、なににもま して自己政権の支配の正統性を主張するとともに、新政権みずからの権威性の裏付けを期待 して古い天皇の権威性を新しく説くことによって国民支配の手段として天皇を利用した。国 内統一のためにはその中核となるものが必要であり、しかもそれは絶対的権威者でなければ ならないという要求から、古来日本に存在していた皇室が利用され、革命の原理として役立 てられたのであった。まさに『王政復古』の意義はこの点にあったといえる。これに関連し て公郷・若干の藩主たちが新政権のなかで、形式的には枢要の地位をあたえられた。しかし これも彼等の権威性を借用して新政権みずからの権威づけを意図したものにほかならない。 やがて新政権の地位が確立するにつれて、利用価値が不要になった、あるいはむしろ有害と 感じられた彼等の大部分は次第に排除されて,政権内部からその姿を消してゆき,政権は名 実ともに薩・長・土・肥の旧藩士らの手に移行してゆく。 いわゆる太政官制時代の前期1867年 (慶応3年)12月—1877年(明治10年)から後期1878年(明治11年)—1885年(明治18年)までの政 府部内における勢力消長推移の収検率をグラフ化した第一表(a・b)によってうかがうこと

第一表 太政官制時代における政府部内勢力推移



和歌森・安藤「図表近代日本史」15頁より

が出来る。しかし明治政府弱体の最大の基本的要因は政府みずからの確固たる物質的基礎を もたない経済的な側面にあり、それは終始財政面において集中的に表現される。明治維新がス ムーズな商品生産の発展にもとづく自生的生成のいわゆる「下から」のブルジョア革命でな かった事情から当然のことである。1871 (明治4)年7月14日、廃藩置県の断行によって一 応中央集権化を果たし、「政治的主体」9)が確立したとはいうものの、維新政権成立当初に おいては単に徳川幕府にかわる同質的政権であって、ひきつづき封建的領有体制そのものの うえに立脚していたといっていい。したがってその封建地代の収取形態も幕藩時代と同様で あった。1868年2月木戸孝允が版籍奉環建白書を提出し,69年1月には木戸・大久保利通の 意見によって薩・長・士・肥四藩の藩主が連名で版籍奉還の上表をおこなった。右上表中に いう。「今謹デ其版籍ヲ収メテ之ヲ上ル,願クハ朝廷其宜ニ処シ,其与フ可キハ之ヲ与ヘ, 其奪フ可キハコレヲ奪ヒ,凡列藩ノ封土,更ニ宜シク勅命ヲ下シ,コレヲ改メ定ムヘシ」100 と。版籍奉還は同年6月に完全な実現をみるが,その結果は,明治政府は旧藩主をそのまま 知藩事に任命し,藩内の政治は従来のまま継続せしめるという形態をとった。したがって知 藩事は旧藩主であり,その土地はかって長年にわたり領有してきた人民の土地であり,知藩 事の権限は依然として分権的であった。岩倉具視が1870(明治3)年8月の意見書のなかで 「各藩既に版籍を奉還し,郡縣の體を建つると雖,末だ全く封建の風習を除くこと能はず」 <sup>11)</sup>といっても,もともと在来産業みずからが直接資本主義的生産様式をにないうる経済段階 にたっしておらず、政治的変革が先行したものだけに、明治政府の維新遂行も、当時の経済 構造を無視しては果たしえず、いきおい幕藩体制下における封建的支配階級と相互依存関係 にあった特権的商業・高利貸資本と結合しながらおしすすめざるをえなかった。

すでに述べたごとく明治政府の当面する緊急の課題は政治的には中央集権的近代統一国家の樹立,経済的には国内統一市場の形成にあった。両者の課題を同時に解決する方法は資本主義的生産様式を導入、移殖することである。しかしそれは数ある方法のなかから最も有効な手段として「自由な意思」によって日本の進路を選択するということではない。帝国主義の段階へすすみつつあるある資本主義的世界体制に規定されながら、至上命令として不可避的に世界市場の一環として編入されてゆく過程としての、世界史の流れに沿った必然的な資本主義化である。もちろん当初は意識的に意図したものではなく、欧米資本主義列強のありかたを場当り主義的に模倣するにすぎないものではあったが、中央集権化をはかり、不平等条約下における列強からの半植民地的収奪から脱し、かつ流通網整備の国内的統一市場を形成する必要性からして、世界資本主義の対応形態として日本資本主義は必然であった。国家の

<sup>9)</sup>原口清「藩体制の解体」(岩波・「日本歴史」近代2所収3頁

<sup>10)</sup> 大久保利謙編「近代史史料」56-7頁

<sup>11)</sup> 森喜一「日本資本主義発達史序論」111頁から引用

政治的統一は単に軍事力だけで可能なものではなく,経済的にその国家の領域を不可分のものとして結合すること,したがって経済の発展に即応した国内市場の統一をおこなうことによってのみ完成させうるからである。欧米資本主義列強に伍するためのスローガンが「富国強兵」であり,その前提条件としての手段が「殖産興業」であった。そのためにこそ「明治政府創立以来第一ノ経済政策ハ金融ヲ疎通シ殖産興業ヲ奨勵スルニアリ」<sup>123</sup>ということにあったわけである。殖産興業政策を展開するにあたり,その必須要件はまず「金融ヲ疎通」することである。かくして要するに明治政府の課題は主として経済的問題に集約される理由から経済的集中過程が優先し,まさに文字通り「政治は経済の集中的表現」であった。それはさらに終局的には政治と経済の接点としての財政問題に帰着する。中央集権的国家体制の樹立を可能にするものは,その前提要件としての統一的財政権の確立であり,この財政的制度に支えられてのみ統一国家体制の確立が保障される。

もともと王政復古当時においては討幕の主勢力であった薩・長が王政復古の名において徳 川幕府にかわる実権者になるのではないかという危惧が一般的に強かった事情もあって、版 籍奉還にしても旧藩主を旧領地の世襲知事にするという形で,各藩主の伝統的統治権を依然 として確保しておくという方法でおこなわれた。ましてや廃藩置県などは思いもよらぬこと であった。当時最も進歩派の一人伊藤博文でさえつぎのように述懐している。「此諸藩ノ士 族ナルモノハ王政復古トナッテ封建ヲ廃スルト云へハ,即チ主家ノ廃絶ト云フコトデアルカ ラ,苟ニモ人ニ言ヒ得ナイコトテアルノミナラス,マタ封建ノ団結シテ居ッテ形勢ト云フモ ノハ,其君臣ノ間ノ鞏固ナルコトハ,恐ラク今日ノ朝廷ト人臣ノ間ヨリモモット密着ナモノデ アッタラウト考へラル,故ニ,中々此大名ヲ廃シャウナドハ,思ヒモ寄ラヌコトデアル。」13)し かしたとえ廃藩置県が当時至難の大事業視されていてもいづれは断行せざるえない。しだい に明治政府部内において廃藩の必要性が痛感されてくる。版籍奉還から廃藩置県断行にいた る,この間の実状については,これらの主唱者であった木戸孝允の日記140によってうかがうこ とができるが、岩倉具視は1870(明治3)年8月の意見書においてつぎのようにいう。「各藩 既に版籍を奉還し,郡縣の體を建つると雖…,…凡そ天下分れて治むるときは国力随って分る 国力随て分る、ときは国勢随って弱し……郡縣の制を確立するときは天下の力を一にして天 下の勢を均ふす……郡縣の制は衆力を一にし衆勢を一にする所以云々。」」5)しかし岩倉にして も大久保にしても廃藩については漸進主義をとっており、維新政権首脳部のなかでは廃藩置 県に最も急進的であった木戸さえも、1870年8月岩倉・三条実美におくった書翰のなかで、

<sup>12) 「</sup>明治財政史」第十二巻307頁

<sup>13)</sup> 尾佐竹猛「明治大正政治史講話」9頁

<sup>14) 「</sup>木戸孝允日記(「防長回天史」第六編557-9頁)

<sup>15)</sup> 森喜一「日本資本主義発達史序論」111頁から引用

「天下の事は十年を御期し在らせられ,漸を以て大に御誘導」16)とのべて,廃藩は遠い将来の こととしか考えていない。それにもかかわらず漸進主義を放棄して,木戸・大久保が薩・長両 藩主, 西郷, 坂垣を説き, 薩・長・士三藩の約一万の兵力を親兵とし, 政権を大久保・木戸・ 大隈および坂垣の薩・長・士・肥の四大勢力をもってかためておいて,ついに1871(明治4) 年7月14日,一挙に廃藩置県を断行した理由はなにに由来するであろうか。廃藩置県断行の 契機として1870(明治3)年から1871年にかけての,当時の志をえなかった一部の不平士族 ・国粋的復古主義者の政府顚覆陰謀と暗殺行為による社会的・政治的情勢を軽視することは 許されないが,中央集権的統一国家体制樹立の必要性は政治的側面よりむしろ経済制度の整 備統一という面からの比重が大きく,経済的・財政的側面からの不可避性による重要性をこ そ評価すべきではないかとおもわれる。もちろん政治と経済は不可分の相互に強いかかわり あいをもったものであるだけに、双方を全く分離して一面的に考察することは許されない。 中央集権的明治政府が早急に強力な中央集権的統一国家体制樹立を希求したことは当時の諸 情勢からして当然のことではあったが,直接的には対外的にも対内的にも日本の経済情勢に よるものであって対外的にも対内的にも武力優先主義のみによるものではない。明治政府は 成立当初経済的に弱体であったばかりでなく、政治的にはいわゆる諸藩の「寄合世帯」で、「五 ケ条の哲文」にしても越・土両藩が薩藩または長藩の専制化、あるいは薩・長両藩のその争奪 戦を防止する目的からつくられたものであるといわれるほど<sup>い</sup>, 政府部内において諸藩相互 の疑心暗鬼が強い底流をなして政治的にも全く弱体であった。木戸は彼の日記のなかで次の ようにいう。「御一新之際諸藩京都之戦争よりして東北之戦引つ、き漸一年を経て天下平定、 然して藩々互に肩を比し薩は長を見,土は肥を窺ひ,各皆日本内之事に着目し遠く宇内之大 勢を一観し世界万国に対立する之大策なし。且朝廷微力にして各藩各心或は攘夷と言或は鎖 国と云或は開国と云当日是を統一するの遠謀なくんば天下の瓦解日を刻し待べし。」189かかる 事情と徳川幕府のごとき第二の覇者を生ぜしめないために中央集権的統一国家体制樹立が熱 望されるわけで,その第一の手段として廃藩置県のための外濠の埋滅の役割を果たす版籍奉 還が日程にのぼってくる。それについて大隅は次のようにいう。「此時に当り,長藩出身の 有力者に木戸孝允なる者あり。夙に、天下の情勢を察して版籍奉還の已む可からさるを思ひ、 独り以為らく,『斯くのことにして荏苒日を送らは,維新の大業も境に中道にして廃するに 至らん。今日の事は名文を正すより急なるはなし。名分を正すは、版籍奉還より急なるはな し。而して之を為す。先つ二三の強藩に於て其例を示し、各藩をして之に倣はしむるの策を

<sup>16) 「</sup>松菊木戸公伝」下1328頁

<sup>17)</sup> 高橋亀吉「日本近代経済形成史」第二巻24-5頁

<sup>18) 「</sup>木戸孝允日記」(「防長回天史」第六編557頁)

執るに如くはなし』と。」<sup>19)</sup>版籍奉還によって王政統一の実をあげ,権力の集中化によって維 新の大業を成就しょうというのである。名実ともに明治政府が中央政権としての基盤を確立 するのは廃藩置県によってであるが,のちにみるごとく版籍奉還は比較的平穏に成功した。 つぎに中央集権化の必要性を対外的政治面においてみるに、欧米資本主義列強の「外圧」が 当初日本人をして侵略の危機意識を強く抱かせたにちがいないことは「幕末外難来りてはじ めて愛国心喚起す」20)と述懐している大隅のことばによって推測される。しかしそもそもイ ギリスのリーダーシップのもとにおこなわれた欧米資本主義列強の対日外交は世界市場の一 環として自由貿易を求めて展開されたものであり、そのかぎりにおいて「大砲の砲口」のも とに武力を背景として強要してきたものであって、軍事力による植民地化を意図してきたも のではない。このことについてはすでに第四号においてみたところである。列強からすれば 不平等条約をおしつけて国際貿易の場へ日本をひきだせばその目的をたっするのであって、 目的を果たせば直接的な武力行使は不要である。明治政府は武力による植民地化の危険がな いことを熟知しているからこそ世界万国に対立する大策もたてず政府部内で自勢力の伸長を めぐって葛藤をつづけらるのである。大隈が「維新変革の原因は種々ありと雖も,其尤も近く して尤も強大の力を与へたる者は外交問題なり」21)というごとく,たしかに当時外交問題は明 治政府が当面した中心的課題の一つではあったが、中央集権化は対外的な外圧によると同時 に対内的に急を要したのである。その間の事情について大隈が,封建制度はみずからにおいて 危険の制度であり、国家の統一を害するにこれよりはなはだしきはなしといい、さらに各強 藩が明治政府にかかわりをもっていることを幸いとして,事毎に容喙していては何事もなし えず、ためにまず王政の実をあげ、しかるのちに外交問題におよぶべきであり、それが確定 せざる以上は外交の方針は決して確定すべきでないと主張していることから明白である。22) 以上簡単ではあるが対内的、対外的に政治的側面からは、集権化の当面直接的な不可避性 的必要性については、その急を要した理由として真迫性に欠けるものが感じられる。かなら ずしも政治的側面を過少評価するものではないが、すくなくとも直接的には軍事的力関係か らの必要性によるものではないというのである。

統一国家体制の手段として廃藩置県が必要であったのはむしろ経済的・財政的側面からで、 つぎの井上馨の話が適格に物語っている。「それで、どうしても廃藩立県をやらぬといかぬ というのは、実際についてであって、空論じゃなかった。廃藩立県をして、諸大名の財政を

<sup>19) 「</sup>大隈伯昔日譚」268頁

<sup>20)</sup> 佐藤正作「欧米人の亜細亜侵略の歴史」, 大熊真「幕末期東亜外交史」(高橋亀吉前掲書1頁から引用)

<sup>21) 「</sup>大隈伯昔日譚」261頁

<sup>22)</sup> 同上401--2頁

取らにゃいかぬ。もう一つは、……藩札が種々雑多になっていることで、米札、銀札、天保銭札などがある。そして、畑税というものはみな現物じゃない。その藩札か何かで納付する。幕府のほうは、そんなものはないから、八〇〇万石はこなたの支配であるけれども、」<sup>23)</sup> 隣接し合っている諸藩の藩札は相互に融通している。「そこで藩の諸札がまた大蔵省に入ってくる。しからば、その札を官吏の給金にやることができるかというに、その発行地にもってゆかなければ通用せぬという困難があったから、私どもは、どうでも廃藩立県をせずばなるまいという感じのおこったのは、理論よりは、事実からおこってきたということが一つあるのだ。」<sup>24)</sup>すなわち統一的財政権確立のために中央集権的統一国家体制は必須要件であり、その手段として廃藩置県は不可避的であるというわけである。さいわい版籍奉還も廃藩置県も結果的には容易かつ急速におこなわれた。

版籍奉還は1869(明治2)年1月23日に薩・長・土・肥の各藩主が奏請するという音頭と りによって,上表が「一朝突如として,闕下に奉呈せらるるや,全国幾多の藩候は,風を望 んて之に趨り。甚たしきに至りては、各藩互に相競ふの余りに、殆んと一般世人の感想より 突飛激越したる封建廃滅の議論さへ唱導するものあるを見るに至れり」25%と大隈がいうがご とく、主として諸藩疲弊という財政上の理由から、意外にも平穏かつ急速に6月にはすべて 完了した。しかし廃藩置県は明治政府にとって決死的最大難事業と感じられたに ちがいな い。26)しかるに版籍奉還を機として1870(明治3)年9月10日藩政改革令(職制規定・藩高 分割・士卒祿大削減)を発し、各藩の財政改善を期待したにもかかわらず、その多くは反対 に藩財政の窮乏をますます激化させる結果となった。各藩において中央政府をまね、旧来の 門閥その他の伝統をやぶり,維新戦争の実力的勲巧者に藩政の実権をにぎらせる「書生政府」 または「武人政府」の誕生となったゆえである。<sup>27)</sup>これについて大隈はつぎのようにいう。 「書生政府,武人政府の常として其行政施設至て粗大にして,深く財政の点などに注意する のことなく,いは、不経済のこと多かりしを以て,諸般の経費は比較的に多額を要し,従っ て財政益々疲弊するに至りたり。」28)これがため「諸藩は大概歳入を以て歳出を補充する能は す,痛く窘窮したる所も多かりき」29)という窮状におちいり,巨額の負債の重荷にたえずし て、これを明治政府に転嫁する立場から、特に支配力の弱まった小藩ほど、むしろ廃藩置県

<sup>23)</sup> 小林良彰「明治維新の考え方」201-2頁

<sup>24)</sup> 同上202頁

<sup>25) 「</sup>大隈伯昔日譚」405頁

<sup>26)</sup> 高橋亀吉「日本近代経済形成史」第二巻27-8頁参照

<sup>27)</sup> 同上36頁

<sup>28) 「</sup>大隈伯昔日譚」522頁

<sup>29)</sup> 同上524頁

を歓迎していたのである。300廃藩置県が平穏かつ一挙に断行しえた理由については諸説310が 主張されているも,以上主として結果的には諸藩の財政的行き詰りからみずから藩政を投げ だしたともいえる形体であったがために、版籍奉還の場合にとられた薩・長・土・肥四藩主 の連名による上表という形式もとらず、各藩主の意思もほとんど無視して、「勇往邁進、暴令 暴行との非難に構わず,独断専行,天下を戦慄せしめる | ³2ゥいきおいで進められたにもかか わらず、諸藩の抵抗は全くなかったといっていいほどに平穏裡に成功したのである。廃藩置 県が意外にスムーズに運んだ裏には各藩財政窮迫のほかに、各藩主の利害得失関係の計算が 少なからずはたらいたということも想像にかたくない。すでに1867 (慶応3) 年10月14日に 将軍慶喜が大政奉還を奏請,翌15日には奏請を刺許し,12月9日には慶喜の辞官納地を容れ 王政復古の大号令が発せられており、もはや時勢で各藩主の進退はきわまっていたといって いい。そのうえ旧藩主は華族なる特権身分に列せられ、家禄を保証され、加えて藩債を明治 政府が肩代りして引継いだのである。E・H・ノーマンはマックラーレンのことばを引用し てつぎのようにいう。「政府は封建貴族に向って武装兵力の示威をおこなふと同時に、すく なくとも金銭上の好餌をもって諸候を誘惑した。かくて封建制度は一つには実力を以て,ま た一つは誘惑によって打破された。」330以上要するに廃蕃置県が必要であったのは経済制度と 財政問題からであった。

つぎに中央集権的国家体制が必要とされた最大要因として国内経済の混乱を概観する。マルクスが「恰度密封的に閉鎖された棺内に保存された木乃伊が新鮮な空気に接触するや否や、たちまち、必ずや瓦解の運命にとらはるると同様に確実に発生す可きである」<sup>34)</sup>というごとく、国内経済の混乱というよりは、むしろ破滅的危機は、経済段階の優位の格差をもってせまる欧米資本主義列強の強要による開港によってはじまった。経済段階の格差による経済力の差は単なる先進と後進という量的な差にとどまらず、必然的に半植民地的市場構造の強制という質的差への転化としてあらわれる。いま幕末維新当時における欧米資本主義列強による半植民地的収奪貿易の実態を通観すればつぎのとおりである。まず経済段階の格差によってこおむる収奪である。主要輸出品は生糸を筆頭に茶・蚕卵紙・海産物(俵物・昆布・魚油等)・棉花・銅などであり、代表的輸入品は綿織物・毛職物・金属類・綿糸・食料品・薬品などであった。輸出品が原料品・粗製品であるのにたいして輸入品はほとんど完成品という構成

<sup>30)</sup> 石井孝『学説明治維新論』293-4頁, 岡順也「藩政改革と明治維新」154-5頁

間宮国夫<sup>九刊</sup> 31) 間宮国夫<sup>九刊</sup> 中村尚美「幕藩体制の解体と新政権の成立」(歴史学研究会編「明治維新史研究講座」第四巻所収84頁 以下参照。)

<sup>32)</sup> 遠山茂樹「明治維新」257頁

<sup>33)</sup> E・H・ノーマン (大窪訳) 「日本における近代国家の成立 | 150頁

<sup>34)</sup> マルクス「支那印度論」 (マルクス・エンゲルス全集, 6,85頁)

をとっており、技術的にみれば日本の場合、輸出品はほとんど副業的家内工業製品か、問屋 制家内工業品であり、明白に彼我の生産力の差—経済段階の相異をしめしたものであった。 開港当初においては列強が生糸以下の諸生産物をさかんに需要したのにたいし、わが国民 はいまだ外国商品に慣れず需要が少なかったこともあって、1866(慶応2)年まで輸出超 過をしめしたが(第二表)、しだいに欧米資本主義列強の産業革命の洗礼をうけた近代的生

第二表 幕 末 貿 易 額(単位弗)

年	次	**	輸	Щ	輸	入	合	計
安政6年	(1859)		89	1,416	(	503,161	1,4	94,577
万延元年	(1860)		4,71	3,788	1,6	558,871	6,3	72,659
文久元年	(1861)	İ	3,78	86,566	2,3	364,609	6,1	51,175
文久2年	(1862)		7,27	8,525	3,8	881,765	11,1	60,290
文久3年	(1863)		12,20	8,218	6,1	199,101	18,4	07,319
元治元年	(1864)		10,57	2,223	8,1	102,288	18,6	74,511
慶応元年	(1865)		18,49	0,331	15,1	144,271	33,6	34,602
慶応2年	(1866)		16,61	6,564	15,7	770,949	32,3	87,513
慶応3年	(1867)		12,12	3,675	21,6	673,319	33,7	S6,994

藤村通「近代日本経済史」59頁より

第三表 幕末艦船輸入額

年 次	全輸入額	船艦輸入額	同比率
1863	4,928,328弗	1,348,C00弗	27%
64	7,955,184	1,011,000	13
65	15,283,614	970,000	6
66	18,324,667	1,386,700	8
67	19,579,630	1,193,300	6

楫西ほか「日本資本主義の成立」140頁より

産方法による安価な商品が、その 威力を発揮して1868 (明治元) 年 をべつとして1867年、1869年以後 は1881 (明治14) 年まで輸入超過 をつづけることとなった。マルクスが自由貿易は「全世界的状態での搾取」350であるという理由がここにある。当初の出超貿易が収支面において日本に有利であったかというとかならずしもそうではなかった。もちろん出超だけをみれば有利であったにちがいないが幕府・西南雄藩などが欧米資本主義

列強に対抗する目的で、主としてイギリス、アメリカなどから購入した武器・艦船の輸入が全輸入額にたいして大きな比率をもっていたからである。(第三表)しかし日本が欧米資本主義列強によってこおむった不利は自由貿易や経済力=軍事力の差から生じる武器・艦船の輸入によるものだけではない。1858(安政5)年6月19日に調印された日米修好通商条約はペリー提督の「日本遠征記」にも

みえるごとく,基本的には自由貿易の強制ではあったが、彼我の経済段階の格差から、この 条約の本質は不平等条約となった。それは領事裁判制度による治外法権と協定税率のうえに あらわれている。同年9月までにイギリス、オランダ、ロシア、フランスとつぎつぎに日 米条約に準拠して通商条約は締結された。かかる不平等片務条約の下における強制的低率関

<sup>35)</sup> マルクス「自由貿易問題についての演説」(マルクス・エンゲルス全集, 4 (大月) 470-1頁)

税(輸出入税とも従価五分を標準とする従量税で,しかも協定税率)設定による外国商品の輸入,貿易における商権の外商による独占,事実当初の貿易は輸出入とも外商によっておこなわれたものであって,日本の商人は輸出商といえど,単に生産物を買集めて外商へ売込みをおこなうにすぎず,その間の事情について大久保はつぎのようにいう。「開港以来外国貿易ノ形情ヲ察スルニ,商権ハ概ネ外商ノ手ニ有セラレ,我商賈ハ到底彼ノ籠絡ニ羅ルヲ免レズ。即チ従前横浜ニ於テ我国民ノ内住々ニ寒商ヨリ傑起シ,一時豪商ノ名ヲ占有セシモノアリト雖モ,随テ起リ随テ倒レ遂ニ外商ト抵抗シテ能ク商権ヲ維持スルモノアルヲ見ズ。」360実に日本の貿易による収支は外商によって支配されていたのである。(第四表)取引組織や

te st			輸出取扱金額			同左の割合		輸力	入 取 扱 釒	同左の割合		
年	Ħ		邦 商	外 商	計	邦 商	外 商	邦 商	外 商	計	邦 商	外 商
明	治 7	,	106	18,796	18,902	% 0.55	99.45	75	22,128	22,203	0.03	99.97
//	10	6	5,149	30,154	35,303	14.59	85.41	1,383	26,856	28,239	4.89	95.11
//	20	0	6,555	43,996	50,552	12.97	87.03	5,030	37,366	42,396	11.87	88.13
//	26	6	13,655	73,486	88,141	15.49	84.50	16,694	70,903	87,597	19.06	80.94
//	· 3	3	73,382	124,682	198,064	37.06	62.94	112,737	173,434	286,171	39.39	60.61
		i					i i				l	I

第四表 輸出入貿易內外商人取扱別割合(金額単位千円)

高橋亀吉「明治大正産業発史」236頁より

資本力による優位性および取引技術(商略)による外商の狡智・専横、377そのうえ貿易商品はすべて外国船によって輸送せられたのであって、これについて朝吹英二の貿易商社の設立趣意書はつぎのようにいう。「抑も我邦開港以来、外国人が自国の船舶を以て、自国の物品を輸入し、我人民と貿易商売して、忌憚なく我物産を輸入する有様を見るに我は常に客にして彼は却て主人の事をなし、正しく之を貿易の本地と誤認し、物品の受授、金銀の為換一切此地を限りて開港場の外又外国あるを知らず、又往来の路あるを知らざるものの如し。」387なお1887(明治20)年にいたってさえも貿易総額において日本商人による取扱高は約12%、日本船舶による輸送量は約16%にすぎず、(第五表)それ以前の貿易がいかに外商の一方的取引であったか容易に推測できるところである。さらに半植民地的収奪として彼我の金銀価比率差に乗じての金銀流出がある。1858年の条約によって同種貨幣の量目交換による交換比率

<sup>36) 「</sup>大久保利通文書」 (第六) 466頁

<sup>37) 「</sup>横浜開港五十年史」下巻534頁以下

<sup>38)</sup> 大西理平篇「朝吹英二伝」86頁

<sup>39) 「</sup>大隈候八十五年史」卷—182頁参照

Æ Væ	内外为	引輸出入取表	高	内外国别汽船入港表				
年 次	輸出入計	日本人扱	同左の%	合 計	日 本 船	同左の%		
明治20	千円 92,948	千円 2,585	12.3	千噸 1,022	千噸 162	15.9		
26	175,738	30,349	17.3	2,214	318	14.4		
33	484,235	186,119	38.4	9,607	3,364	35.0		
44	△ 381,707	△ 228,369	△ 59.8	19,993	9,339	46.7		
大正9	△ 1,646,564	△ 1,380,515	△ 83.8	26,083	16,757	64.1		
11	△ 1,136,178	△ 936,849	△ 82.5	35,795	23,240	64.9		

第五表 貿易及出入船舶に於ける商権回復(△印は神戸港の分のみ)

高橋亀吉「明治大正産業発達史」417頁より

を定めたが、 $^{39}$ 欧米における金銀比価が 1 対 $^{15}$ であったのに対し、日本では改鋳に改鋳を重ねて 1 対 $^{5}$  ないし $^{6}$  の交換比率であり、しかも条約によって日本が金銀貨の輸出と外国貨幣の国内通用を許可していることに乗じて、洋銀→日本銀貨→日本金貨という二重の交換によって金貨をもちだし、外商は貿易外取引で巨利を占めた。 $^{40}$  また銀貨も少量の金を含んでいたために良質のものは商品として海外へ流出し、悪質なもののみが国内に残留し貨幣制度を混乱せしめた。さらに「又香港其他便宜地方=於テ洋銀ヲ熔解シテ我壱分銀ヲ模造シテ之ヲ斉シ来リテ我カ金貨=換へ去ル者頻々トシテ踵ヲ接シ、我国ノ金貨ハ淫々外出シテ止マス」 $^{41}$  というありさまであった。かかる金銀の流出は貨幣制度の混乱をひきおこしたばかりか、金銀比価改正を目的とした改鋳はさらに一層幣制の混乱と物価騰貴に拍車をかけ、幕府にたいする不信をまねいたにすぎなかった。物価騰貴、経済の混乱は金銀流出、貨幣悪鋳→貨幣制度の紊乱→通貨価値下落などのほか、むしろ貿易開始による輸出がひきおこした需給のアンバ

第六表a 開港前後諏訪地方生糸価格

年 次	国内価格	横浜輸出価格
安政元年	72.73— 80.00	
// 5年	75.47— 88.89	
〃 6年	104.58—145.45	149.53—253.97
万延元年	197.53—205.13	258.06—307.69

石井孝「幕末貿易史の研究」311頁による

ランスに大きな原因がある。従来の狭隘な国内市場からにわかに広大な外国市場を開放せられたために需給のバランスはやぶれ、主要輸出商品である生糸・茶をはじめとして、輸出に関係のうすい一般物価、とくに生活必需品(米・麦・大豆・種油・塩・蠟)の価格がいっせいに騰貴した。(第六表a・b・c)生糸による利益はひとり外

<sup>40)</sup> 堀江保蔵「経済近代化の過程」(「新日本史大系」第五巻「明治維新」所収190頁)

<sup>41) 「</sup>明治前期財政経済史料集成」第一三巻47頁

第六表b 開港以降大阪物価表

<b>4</b> :	次	大 1	麦石	小 1	麦石	大 1	豆 石	監 2 斗入	1 俵	1	石	種 1	——— 油 石
1859	安政6年	<b></b> 66	分 .5	匁 87	分.0	<u>划</u> 102	.0分	·	分80	奴 145.	分 0	<b>夕</b> 400	.0
60	万延元年	90	.0	140	.0	164	.0	2.1	.9	150.	0	560	.5
61	文久元年	71	.0	156	.0	192.	.5	2.8	30	197.	5	605	.5
62	" 2 "	75	.5	149	.0	157	. 5	2.9	5	205.	0	687	.0
63	<i>"</i> 3 <i>"</i>	87	.5	150	.0	117	.5	2.9	0	240.	0	795	.5
64	元治元年	115	.0	163	.5	227	.5	3.7	5	285.	0	1072	.0
65	慶応元年	169	.0	104	.5	317	.5	11.4	.0	475.	0	1226	.0
66	〃 2年	220	.0	569	.0	600.	.0	15.7	0	850.	0	1737	.0
67	// 3年	290	.0	786	.5	797.	.5	21.0	0	1450.	0	2418.	.0

「大日本租税史」巻63以上6品はいずれも平均価格(楫西ほか「日本資本主義の成立」147頁より)

		第六表 c	江 戸	諸品	相	場表		
年	次	米 (1両)	繰 (1両)	蠟 (1両)	干 鰯 (1両)	グ (1両)	煎 茶 (1貫匁)	和 砂 糖 (1貫欠)
1857年	安政4年	升 64.07	<u>知</u> 2260	目 4200	杯合勺 14.00	31000	欠 57.25	<u>久</u> 8.70
1858	// 5年	52.91	1970	3800	11.00	23000	58.00	7.70
1859	〃 6年	56.33	1980	2600	9.00	20000	52.00	7.30
1860	万延元年	70.80	1080	1800	11.00	24000	44.00	9.20
1861	文久元年	40.33	1120	1800	9.00	20000	54.00	10.60
1862	// 2年	48.69	1780	2400	9.00	18000	56.00	9.60
1863	〃 3年	44.33	1440	2200	8.00	16000	55.00	10.00
1864	元治元年	44.75	860	2450	6.50	15000	56.25	12.50
1865	慶応元年	26.62	660	1750	5.00	10000	59.00	13.30
1866	// 2年	15.78	410	1070	4.00	8000	64.75	16.00
1867	// 3年	15.06	460	1070	3.00	5000	67.00	13.30

楫西ほか「日本資本主義の成立」149頁より

商のみでなく、とくに生糸の生産地とむすびついた地方商人がその買占めに狂奔し、一獲千金の夢みて新興貿易都市横浜に集中した。開港とともにうちだされた自由貿易主義の原則によって、彼等は株仲間問屋商人の存在を無視して居留地の外商と直接取引した結果、ここに

従来の株仲間問屋商人による生糸の国内市場独占は打破され、在来の流通網は破壊された。また輸出商品の生産は多量な海外需要によって生産技術が改善され、生産高も増大したが、それだけに輸出商品の価格騰貴→物価騰貴→外国貿易の一層の発展とともに、ますます国内における商品経済の急激な発展を促進した。これらの現象は商業・高利貸資本の蓄積をすすめると同時に他方農民層の分解をも促進した。輸出商人の急速な富裕化にたいして旧来の手工業的生産者・農民・町人・とくに封建制度と開港の矛盾を集中的にうけた下級武士たちの生活は困窮していった。生産・流通面の急激な変化から生じる封建経済の破綻、それからもたらされる物価騰貴→生活苦は、単に経済問題だけにとどまらず、社会問題に発展し、ついに政治問題化するにいたって、幕府の威信はまったく地におち、財政的窮迫とあわせて徳川幕府は倒壊したのである。廃藩置県断行のばあい、多くの藩主が財政的窮迫からくる支配力の弱体化から容易に服したごとく、幕府もまた封建経済破綻と財政難のゆえに、政治的理由も加わって先取りしたかたちで太政奉還せざるをえなかったのである。国内経済の混乱はさらに1869年以後1881(明治14)年までつづく輸入超過による巨額な正貨流出(第七表),明治

第七表	金銀輸出入額表	(単位千円)

	輸 出	輸入	○輸出超過 △輸入超過
明治5年	4,480	3,691	O 789
〃 7年	13,995	1,071	○12,923
// 9年	10,675	8,262	O 2,408
〃 11年	8,328	2,189	○ 6,139
〃 13年	13,222	2,638	○ 9,584
〃 15年	4,430	6,160	△ 1,750
	1		·

藤村通「近代日本経済史」163頁より

政府の物質的基礎欠除による財政困難, 不換紙幣濫発にともなう物価騰貴などに よって深刻化し,ついに1874 (明治7) 年にいたって日本経済は危機的様相を呈 しはじめたのである。以上のごとき経済 情勢のなかで列強外交団から外人の太政 官札兌換の要求,雁金引換や損害賠償の 要求,一分銀の条約履行,さらには幣制 改革の要求など,経済混乱にたいして早 急に国際的信用を樹立するよう強圧的要 請をうけ,国内的には経済的収束によっ

てまづ財政問題を解決するようせまられたのである。以上要するに財政権確立による財政制度の樹立、租税制度・貨幣制度の統一、金融・流通機構の整備をとおして「金融ヲ疎通」し、統一的国内市場形成を果たすことによって、半植民地的収奪貿易によってきたした国内市場の混乱を収束し、経済的統一という切実な緊急課題を解決するために、中央集権的統一国家体制の早期樹立が要請されたのである。

以上明らかなごとく経済段階の格差においての自由貿易は後進にとっては、在来生産様式にたいする破壊的分解作用を意味する。ましてや日本のばあいは欧米資本主義列強による共通の半植民地的市場として強要された不平等条約下での貿易である。混乱した経済の統一化をはかり、欧米資本主義列強に伍してゆくには富国強兵・殖産興業・文明開化をスローガン

に、列強自身の姿をまねて西洋化を志向するほかはない。自主・独立を目指して生きのこる 道は日本資本主義に向って進む以外にない。資本主義的生産様式採用の不可避性がここにあ る。明治政府成立当初は列強の長所を分散的・場当り主義的に模倣するにすぎなかったが、 経済制度の統一を は か り, 貨幣・金融・流通の統一・整備・とくに諸藩の財政権を中央に 集中して統一的財政権を確立するためには中央集権的統一国家体制が必須要件として要請さ れる。とくにわが国のばあい日本資本主義形成については、これを在来産業一私的資本の自 主的発展にまつことができず,政府みずからが国家資本によって育成資本主義として成立せ しめねばならないという重要な使命を担っているだけに、巨額な経費を必要とする結果、財 政は極めて大きな負担を課せられなければならず、このため明治政府にとって財政問題は当 面の最大課題であり、財政的基礎の確立は最も早期解決を迫まられた中心的課題であった。 しかるに当時の歴史的段階において明治政府は封建的土地所有のうえで経済基礎を確立する ことはもはや不可能である。世界史的・構成史的流れに沿って欧米資本主義列強に対応する ために「西洋化」を志向し、たとえ当初場当り主義的にしろ「西欧化政策」によって不可避 的進路としての「日本資本主義」にむかわんとすれば,明治政府はみずからの権力基盤を資 本の諸関係の上に見出し,その上に財政的基礎の確立を果たすほかはない。一方で封建制撤 廃をすすめ,他方で資本主義化を促進する諸政策をとりつつ,封建的土地所有の上に立って 旧来の貢納制をそのまま維持することは大きな矛盾であり、またそのままの維持は不能であ る。財政制度確立の前提である租税制度統一を目的として、租税制度の基礎(恒常収入)であ り,資本の本源的蓄積の槓杵としての地租の改正案の方向づけを示唆するものとして,すで に廃藩置県以前の1870(明治3)年6月、神田孝平が「田租改革建議」を政府に提出してい る事情からしても,明治政府の当面の課題は対外的にも対内的にも混乱した経済収束にあり, 財政問題解決は最大の至上命令であった。明治政府がその成立当初から直面した第一の課題 が財政問題であるだけに,方法に変化はみられても「金融ヲ疎通」するために資金を豊富に 供給することが、終始目的とされたといっていい。それだけに「日本資本主義の場合は、イ ギリスの典型的な姿とはまったく対蹠的で,貨幣資本を蓄積するために,国家財政の絶大な 介入を必要とした」42のであり、政府による上からの金融制度の移植に対応して資本形成の 役割を演じた三井を頂点とする各銀行の比重も外国に比してはるかに大きかったのである。

## 10. むすびにかえて

すでにのべたごとく日本資本主義は国家権力の強力な保護育成によって形成された「上から」の「育成資本主義」であった。直接的に在来産業に期待できないだけに、政府が経済主

<sup>42)</sup> 原司郎「明治前期金融史」5頁

体の一部を担いながら国家資本をもって、欧米資本主義列強からの機械制工業の移植による 官営事業として発足せねばならなかった。しかるに明治政府はみずからの物質的基礎をもた ざるがために、その成立当初から幕藩体制下において発展した商業・高利貸資本に経済的援 助をもとねばならなかった。いかなる国においても資本主義の成立期には育成政策がとられ, 国家権力が大きな役割をはたし、商業・高利貸資本はそれと結合して資本蓄積をはかる。絶 対王政は重商主義政策によって彼等を保護し国家的暴力によって資本の原始的蓄積を促進す ることに共通の利害をもった。そのかぎりにおいては日本のばあいも世界史的法則からそれ ほど例外をなすものではない。一言にしていうならば「下から」の資本主義と「上から」の それとの差が日本資本主義としての特殊性をもったのである。日本のばあいは商業・高利貸 資本の蓄積が成立当初の明治政府の財政的基盤となり、しだいに政府による意識的・体系的 な本格的資本主義化=殖産與業政策の展開につれて,政府の主導性が商人資本の発展を促進 するという形式で展開した。「日本の原始的蓄積は,政府の側からいえば商人資本に依拠し てはじめて可能な事業であったし、逆に商人資本にとってみれば、政府のかかる事業と結び つくことによってのみ巨大な蓄積を保証される,という関係で展開したのである。」43)政府と 政商との結合は終始政府の財政問題、したがって経済政策に関連しておこなわれ、その各段 階において政商の役割がことなることはいうまでもない。明治政府成立当初から商人資本が 産業資本=財閥に発展する過程における,政府と政商との結合関係をみるのが今後の課題で (47.9.30)ある。

<sup>43)</sup> 柴垣和夫「三井・三菱の百年」14頁